



# ひまわり

発行 南丹地区保護司会 令和8年2月 第20号

南丹市日吉町保野田市野3番地1 南丹市日吉支所3階 TEL/FAX.0771-72-0707 E-mail : saposen@kcn.jp

## 南丹地区保護司会 更生保護女性会合同研修会



グループ討議結果発表の様子



令和7年10月30日(木) 南丹市国際交流会館 ※2面に関連記事

このことをふまえ、今後も対象者の保護観察や犯罪予防活動等さまざまな活動に、法務省や行政とも一体となつて邁進してまいります。保護司を取り巻く環境は多くの課題が山積しておりますが、皆様のご理解とご協力のもと、犯罪や非行のない安心して暮らせる地域社会を目指し取り組みを進めてまいりますので、今後ともご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、令和8年が皆様方にとって幸多い一年となり、災害や犯罪のない地域でありますようお願い申し上げます。申し上げ、ご挨拶いたします。



南丹地区保護司会 会長 川勝 儀昭

「ごあいさつ」

厳しい寒さの中、令和8年の年明けとなりましたが、みなさまにおかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は保護司会の活動に一方ならぬご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

## 第75回“社会を明るくする運動”

—京都府作文コンテスト応募のお礼—



社明作文」の取り組みをお願いしたところ、大変お忙しい中、南丹市、京丹波町立各小学校・中学校から(小学校:11校・25作品、中学校:4校・11作品 合計36作品)、多くの作品の応募をいただき、ありがとうございました。子どもたちの活字離れ、作文嫌いが言われる中で書くことを通して、自分の考えを深める姿を頼もしく思いました。応募いただいたみなさんには、南丹地区保護司会より参加賞をお届けさせていただきました。また、年度末には、応募全作品を掲載した作文集を該当校にお届けいたします。来年度も引き続き、ご協力をよろしくお願ひします。



## きょう 京都府立淇陽学校 清掃活動 令和7年7月23日



更生保護女性会の方々が長年、実施されている京都府立淇陽学校の清掃活動に、保護司会からも数名が応援として加わりました。広大な敷地内の野球場とその周辺の草刈りと除草作業でしたが、みなさまの黙々と作業される様子や生徒さんのきびきびした行動に励まされ、活動を終えることができました。

※京都府立淇陽学校(京都府ウェブサイトより)

京都府が児童福祉法第44条の規定により設置した児童自立支援施設です。

保護者の適切な監護が得られず、家庭や地域、学校等で問題行動のある児童や、家庭環境その他の理由により生活指導を要する児童を受け入れ、恵まれた自然環境と、小舎夫婦制のなごやかな愛情に満ちた家庭的な雰囲気のもとで、児童が健全な心身と人間に対する信頼を回復し、希望と自信をもって社会に巣立っていけるように支援しています。



## 南丹地域の美しい自然と平和な地域社会がいつまでもあることを願って



- |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 江本 和生 | 稲原 正典 | 境田 俊之 | 岩崎 明生 |
| 石橋 律子 | 今道 宏子 | 山内 善博 | 河谷 市子 |
| 杉森 悦子 | 今井 昌仙 |       |       |

地域の安全を見守る神吉のベッキーさん(南丹市八木町神吉地区 日吉神社前)



編集委員

## 令和7年度 京都府保護司会連合会 特別研修会

令和7年12月9日(火) ホテルグランヴィア京都

### 主催者挨拶

京都府保護司会連合会会長 桑村 信慶 氏

講師の浜井教授は、講演後も大学で授業をされるとのこと。多忙な中、お引き受けいただいた。本研修会には府内から約400名が参加し、滋賀県や千葉県から、また更生保護女性会の方々にも来ていただいている。保護司信条の第三項に「常に研鑽に励み、人格識見の向上に努めます」とある。参加の皆様自身の成長だけでなく、所属地区に帰られても本研修の中身を伝達してほしい。



### 講演

#### 演題 刑法改正と保護司への期待

～反省は一人でもできるが、更生は一人ではできない～

講師 龍谷大学教授 浜井 浩一 氏

刑務所、少年院、少年鑑別所、保護観察所、矯正局に勤務した経験があり、現場を知っているミクロ的な視点と犯罪や刑罰を研究する立場のマクロ的視点を持つことを強みとして、今の犯罪状況、再犯防止、保護司に期待することの3点について話したい。

龍谷大学は仏教、浄土真宗本願寺派によって設立された大学であり、因縁という言葉もよくつかわれる。人は縁により生まれ、縁により死んでいく。人は一人で生きていくことはできず、いろいろな縁に支えられている。縁から見放されると人はたちまち孤立する。再犯の裏側には必ず孤立がある。

SNSの進化により一人であっても学生は、孤独を感じることなく、チャットGPTによってレポートを書き、教授もそれを基に授業をする時代だが、人には縁が必要である。

因縁は正しい物事の存在理由を表す言葉だ。社会の中で監視を強化し、刑罰を強化しても意味はない。対象者は表面上強面であっても、一人ひとり弱い人々だ。その彼らに救いの手を差し出すことのできる人間関係、すなわち縁を築くことが重要である。

令和6年に発表された法務省の犯罪被害実態調査(犯罪被害のおよそ50%は警察に被害届が出されない。警察の認知件数によらず全国からランダムに対象者を抽出し、ヒヤリング等によって被害状況を推定する方法)によると窃盗、住居不法侵入などの通常犯罪のほとんどは減少し続けており、性的な被害、ストーカー行為の被害、特殊詐欺の被害などがやや増えている。殺人の発生件数は人口10万人あたり0.2件で世界史上最小であり、日本は最も安全な社会と言える。平成19年版犯罪白書によると初犯者のうちの28.9%が再犯を犯し、彼らによる再犯件数が犯罪件数の約6割を占めている。再犯を減らすことが犯罪の予防につながる。

アメリカでは人口10万人当たりの受刑者は約500人を超える。アメリカでも日本でも生活に困窮した人は、適切な支援がなければ罪を犯して刑務所に入るか、ホームレスになるか、自殺するかしかない。生きていくための選択肢、つまり縁が無いのである。最良の刑事政策は、最良の社会政策である。少年院、刑務所内で反省はできるが更生はできない。出所後の生活が大切である。奈良県では全額、県が出資する受刑者を雇用するための財団法人を設立させ、受刑者を積極的に雇用している。また、国土交通省もアパートで独り暮らしをせざるを得ない高齢出所者などに対する居住支援を始めている。そして居住支援法人がアフターケアを担っている。保護司の皆さんには、服役後の支援対象者と雑談できる(安心してコミュニケーションがとれる)人間関係、すなわち縁を築いてもらいたい。困ったときに助けてくれる人として、対象者から思い浮かべてもらえる人になっていただきたい。罪を犯した人は必ず社会に戻ってくる。一人でも反省することはできるが、立ち直ることは一人ではできない。「情けは人のためならず、回りまわって己(おの)がため」。このことわざにあるように、そういう社会の方が誰にとっても生きやすいのではないだろうか。



令和7年10月30日、令和7年度 南丹地区保護司会・更生保護女性会合同研修会が「防災・人権・共助」をテーマに南丹市国際交流会館で行われ、保護司29名、更生保護女性会員65名が参加しました。



### 講話Ⅰ 身近な防災について

講師 園部消防署警防課 消防司令補 由良 武志 氏

火災による死者数を見ると令和5年は1,503人で1日あたり4.1人である。みなさんの尊い生命と財産を火災から守るには、出火原因を知ることが大事である。令和5年の出火原因は1位：タバコ、2位：たき火(から山火事へ)、3位：家庭でのコンロ、4位：放火、5位：電気機器(モバイルバッテリーなど)である。

今日、携帯電話の充電や電動工具にモバイルバッテリーがよく用いられるが、リチウムイオンバッテリーは発火のリスクがあり、また極端に安い非純正バッテリーは安全装置が無い場合があり、注意が必要である。モバイルバッテリーからの火災を防ぐには、①「取扱説明書をよく読む。」②「衝撃を与えない。」③「分解しない。」ことなどが大切である。「落としたり使わない。」「膨らむ、発熱するなど異常が感じられたら、発火につながる可能性があるため、一斗缶などに入れて一時保管すること。」を守ってほしい。



### 講話Ⅱ 水害から学ぶ『共助』のあり方

講師 園部町横田区防災委員長 松本 健 氏

園部町横田地区で防災委員長を務めている。12年前、大水害に見舞われた。死者は出なかったが、地区の約180戸が床下、床上浸水し、200台以上の車が流された。

翌日以降、多くのボランティアに被災した家々の泥土のかき出し等、復旧作業をお世話になった。横田地区の被害が無かった家からも500人くらいのボランティアがあった。被災した家では「格好悪い」、「お茶も出せない」、「知らん者が来るのはかなん」などの声があったが、お互いの顔が分かる区長が間に立って、被災状況により優先順位をつけてボランティアの配置や作業内容を調整した。ボランティアも含めた食事は、ほとんどカップラーメンだったが、種類の違う粉末スープを掛け合わせるとおいしいことも発見した。

約35年前、横田地区の戸数が500戸くらいに増えたときに当時の町長から分区してはどうかと助言を受けたが、大きくなっても区民が仲良くありたいと願い、今までやってきた。現在の行事としては①とんど、②子ども会、③夏祭り、④敬老会、⑤運動会、⑥餅つき、公園清掃(年間5回)などを行っている。2000人の区民の内、300人程度が活動している現状だが、分区せずにやってきてよかった。地域の絆がいざと言う時の共助につながると思う。



### ワークショップ 私と災害

講師 南丹市人権政策課 課長 浅田 妙子 氏

災害時は、自分の身を守ることや自分の家族の安全を考えてしまうため、「自分」が優先されがちですが、この場におられる保護司、更生保護女性会の皆様は、困っている方を放っておけないと思われる方達だと思う。

ワークショップでは、『避難所での生活の中で、どのような事に困り、どのような支援が必要だと思うか?』ということについて、日本語が話せない外国人の方、障がいのある方等、様々な設定に沿ってグループで意見を交わしていただきたい。

\*\*\*\*\* ワークショップ後のグループ討議結果発表より \*\*\*\*\*

○京丹波町には300人の技能実習生がいる。災害が起れば外国人も避難所に避難するのは当然である。日常からの交流を大切にしたい。良い関係を築きたいと彼らも考えている。

○聴覚障害者に対する支援を考えるとその人たちはどうしても孤立してしまいがち。こちらから関わるのが大切。自分の命を守るのは第一だが、人をおもいやる心は持っていたい。

